

# アロッ子 管理カード

No.

ガス事業者保存用

このたびは、矢崎のLPガス警報器アロッ子をお買上げいただきまして誠に有難うございました。  
この管理カードは、ガス事業者がお客様に取付けられたアロッ子の交換期限及び、点検状況を確認する為に使用されるものです。  
この利用目的にご同意いただける場合、下表に必要事項をご記入のうえ、お買上げになられたガス事業者に必ずお渡し下さい。  
なお、ご使用の際は取扱説明書をよくご覧下さい。

フリガナ 氏名								
住所	TEL							
取付日	年	月	日	製造番号				
交換期限	年	月	日	まで有効				
購入方法	1. リース 2. 割賦 3. 現金							
取付場所	1. 台所 2. 居間 3. その他( )							
点 検 記 録	点検実施日	取付位置	作動状態	非ガス警報	異常内容			
	年	月	日	良・否	良・否	有・無		
	年	月	日	良・否	良・否	有・無		
	年	月	日	良・否	良・否	有・無		



766831-8-091

**YAZAKI**

## LPガス警報器 (DC24V用)

# アロッ子

## 取扱説明書

保証書付

型式名 YF-417D

LPガス用

「高圧ガス保安協会」検定合格品



本品をご採用いただきありがとうございます。

この取扱説明書は、LPガス警報器の取扱方法を説明します。

お使いになる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき、内容をご理解した上でお取り扱いください。

本取扱説明書には、保証書がついています。お手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。

本書を紛失された場合は、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にお問い合わせください。

この取扱説明書では、本品を「警報器」と表記しています。



### 【日常点検のお願い】

必ず行う  
燃焼器をお使いになる前に、緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。警報器が故障したり、交換期限が過ぎたときは緑(電源)ランプが点滅してお知らせします。

※緑(電源)ランプが点滅(P4参照)している場合は、ガス事業者に連絡してください。

ガス事業者

(事業者の名称・連絡先・住所・電話・FAXなどを記入してください。)

発売元及び製造元

矢崎エナジーシステム株式会社

発売元(本社)  
〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F  
製造元(天竜工場)  
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

## ●警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

# 安全上のご注意

はじめに

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

**△危険** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

**△警告** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

**△注意** 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性及び物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

## △危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。  
爆発の恐れがあります。

**!** ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、  
使用中のガス機器を止めてください。



**!** マッチやライターなど、火気を使わないでください。

火気厳禁



**!** 換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。

禁 止



**!** 警報器を取り外さないでください。

禁 止



**!** 部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

禁 止



## △警告

**!** 常に電源が入っていること(緑(電源)ランプ点灯)を確認してください。  
電源が入っていないとガスもれが発生しても、警報を発しません。

**!** 本体に記載された交換期限を過ぎている場合は、新しい警報器とお取り替えください。

正常に作動しない恐れがあります。  
交換期限は、警報器本体に貼ってある交換期限シールに示しています。

**!** ぬれた手で警報器の取り付け、取り外しをしないでください。  
感電する恐れがあります。

ぬれ手禁止

**!** 水につけたり、水をかけたりしないでください。  
ショートや感電の恐れがあります。

**!** 分解や改造はしないでください。  
故障の原因となります。

**!** 衝撃を与えないでください。  
故障の原因となります。

**!** 警報器をお手入れするとき以外は、  
警報器を取り外さないでください。  
ガスもれが発生しても、警報を発しません。

**!** ガス検知部は絶対にふさがないでください。  
ガスもれを検知しなくなります。

## △注意

**!** 警報器をお手入れするときは、  
必ず警報器を取り外してください。  
感電やけがの原因となります。

禁 止

**!** 取付位置を移動させないでください。

警報の遅れの原因となります。  
取付位置を変える必要が生じたときは、ガス事業者にご相談ください。

**!** 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。  
警報の遅れの原因となります。

禁 止

**!** 警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。

ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。

**!** 警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。  
また、警告表示に緊急時連絡先のガス事業者・電話番号が記入されているか確かめてください。

## 対象ガス

## △注意

●この警報器は、LPガスを検知します。

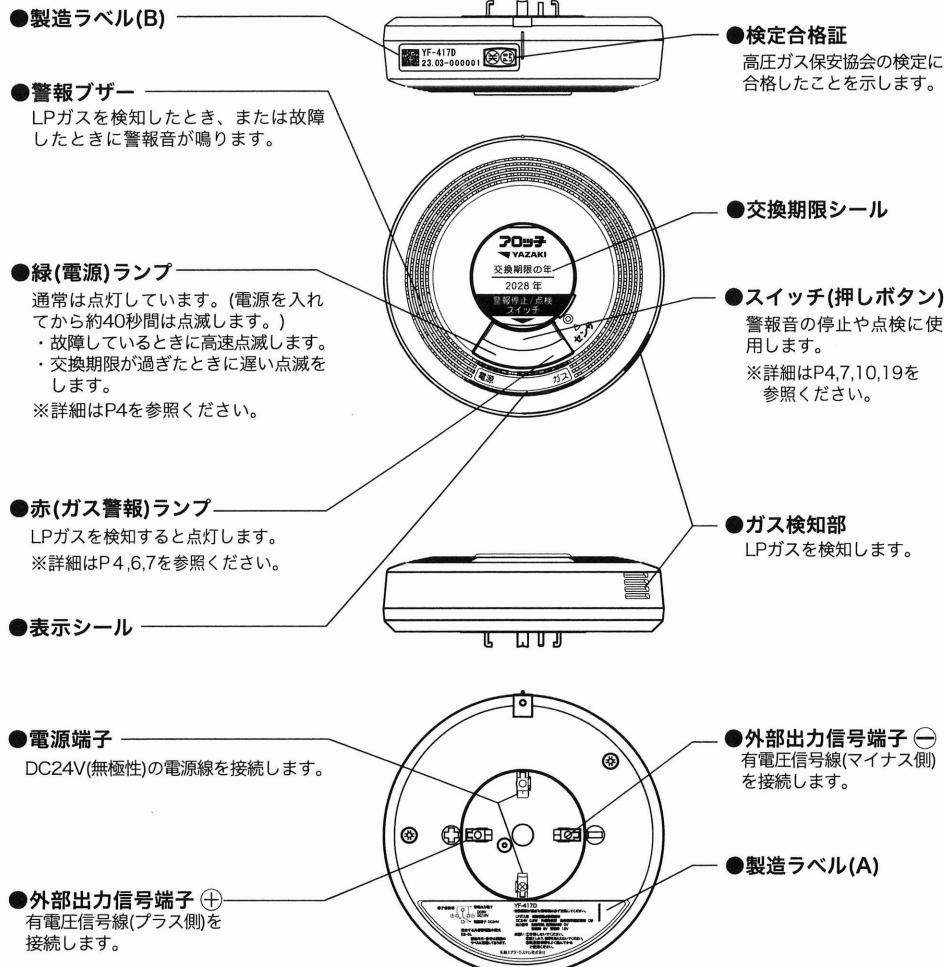
●LPガス供給区域外ではお使いにならないでください。

# 各部のなまえとはたらき

はじめに

# 警報器のお知らせ機能について

はじめに



## —ランプのつかたについて—

取扱説明書中のランプの点灯、点滅、高速点滅、遅い点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯
点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.5秒周期)
高速点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.3秒周期)
遅い点滅	点灯と消灯の繰り返し (3秒周期)

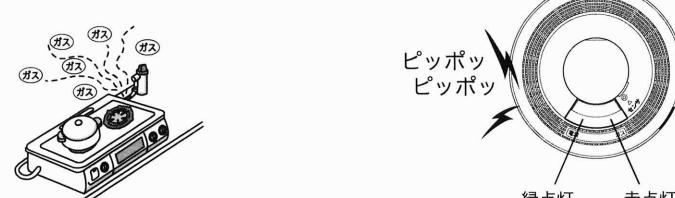
## ガス警報機能

### LPガスがもれたときは

警報器周囲のLPガスが規定濃度以上になると作動します。  
ガスがなくなるとガス警報は自動的にとまります。

ガス警報

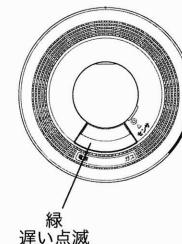
P6,7参照



### 交換期限が過ぎたときは

交換期限が過ぎたときは、緑(電源)ランプが遅い点滅(3秒毎に2秒点灯)となり、交換期限が過ぎていることをお知らせします。

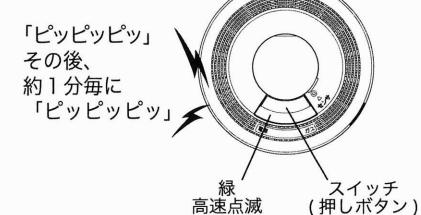
※ガス事業者までご連絡ください。



### 故障しているときは

故障が発生すると、「ピッピッピッ」が1回鳴り、緑(電源)ランプが高速点滅します。その後は「ピッピッピッ」と約1分毎に繰り返し鳴ります。  
それ以降も同じ動作を繰り返します。  
スイッチ(押しボタン)を押すと、故障音は約36時間鳴りやみます。  
ただし、緑(電源)ランプの高速点滅は止まりません。

※ガス事業者までご連絡ください。



# 使用方法

はじめに

## 1 警報器を取付ベースに差し込む。 (電源投入)

緑(電源)ランプが点滅し、警報器が監視状態に入る準備状態になります。  
この間にLPガスがかかっても本体は作動しません。



※取付ベースには方向性がありますので  
ご注意願います。

## 2 電源を供給してから約40秒後、「ピー」と 鳴って緑(電源)ランプが点滅から点灯に 変わり、監視状態に入ります。

### 〈警報器が故障している場合〉

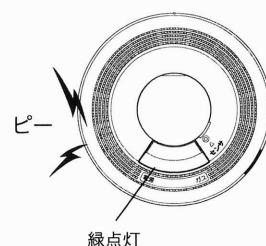
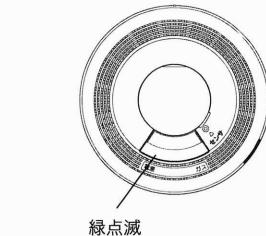
緑(電源)ランプが点灯に変わらず、「ピッピッピッピッ」と鳴って、  
高速点滅します。

※「ピッピッピッピッ」は、約1分毎に繰り返し鳴ります。  
※ガス事業者までご連絡ください。

### △ 注意

システム異常(外部出力信号が約0Vとなっている)の場合は、ガス事業者までご連絡ください。

外部出力信号は、警報器の電源が入っていない、警報器が故障している、または信号線が断線している場合に0Vとなります。



# ● 警報器をご使用になる皆さまへ 警報器が作動したら

## 「ピッポッピッポッ」と鳴ったときの処置のしかた

「ピッポッピッポッ」と鳴り、赤(ガス警報)ランプが点灯している場合、ガス警報を意味しています。

### 1 ドアや窓を開けて換気する。



### 2 ガス栓や器具栓を閉める。



ガスコンセント接続の場合、  
ガスコンセントからソケットを外す

### 3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。 【赤(ガス警報)ランプ消灯】

### 4 ガスもれの原因を点検する。

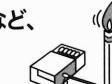
原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、  
ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

### △ 危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。  
爆発の恐れがあります。



マッチやライターなど、  
火気厳禁



換気扇、電灯、蛍光灯  
など電気製品のスイッチ  
を入・切しない。



警報器を取り外さない。



## 部屋の外から警報音に気づいたときは

### 1 部屋に入らない。

室外からドアや窓を開けられるときは、  
ドアや窓を開けて換気する。



### 2 ガスマーター近くの メーターガス栓を閉める。

メーターガス栓を開けるときはガス事  
業者にご連絡ください。



### 3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

### 4 部屋に入り、赤(ガス警報)ランプの消灯を 確認する。

### 5 ガス栓や器具栓を閉める。



ガスコンセント接続の場合、  
ガスコンセントからソケットを外す

### △ 危険

警報器が鳴っている間は、  
部屋の外からすぐに入室しない。  
爆発の恐れがあります。



### おねがい

ガスもれではなく、空気の汚れなどに  
より、赤(ガス警報)ランプが点灯して、  
警報音が鳴る場合がありますが、すぐ  
に鳴りやみますので、警報器は取り外さ  
ないでください。

## 処置をしても警報音が鳴りやまないときは

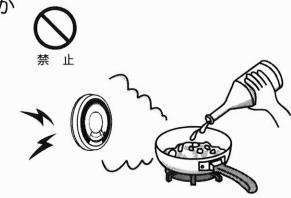
ガス事業者へ連絡する。



※外部機器と連動している場合は、P18を参照ください。

### おねがい

- たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)
- ガス機器以外の燃焼機器(石油ファンヒーター、石油ストーブなど)が原因で鳴ることもありますので、これらの機器についても点検を受けてください。



●みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかるかもしれませんか。

●可燃性のガスなどを使用していませんか。

●警報器の通常の電圧範囲はDC17~40V(AC17~28V)です。

それ以外で使用していませんか。

●ガスコンロの着火ミスがありませんか。

### おねがい

ガスもれではなく、空気の汚れなどにより、赤(ガス警報)ランプが点灯して、警報音が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器は取り外さないでください。

## 異常がないのに警報音が鳴ったときの処置のしかた

ガスもれではなく、空気の汚れにより赤(ガス警報)ランプが点灯したり、警報音が鳴ったときは

- 1 ドアや窓を開けてしばらく換気を続ける。
- 2 警報器周囲の空気の汚れがなくなると、ランプが消灯し、警報音が止まる。



### 〈警報音を止めたいとき〉

スイッチ(押しボタン)を押すと、ガス警報音を1回だけ1分間止めることができます。

※警報器周囲の空気の汚れが十分換気できない場合、停止時間経過後に再びガス警報音を発します。

※停止中に警報器周囲の空気の汚れがひどくなると、1分間の停止を中断して再度ガス警報音を発します。

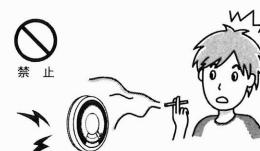
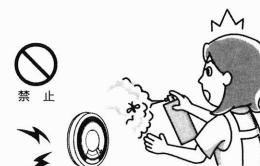
### 警報音が鳴ったり、赤(ガス警報)ランプが点灯した原因について

#### 以下の原因が考えられますので、調べてください。

- 長い間閉め切られたお部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ないお部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響を及ぼす室内の滞留成分(シリコーンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス[エアコンの冷媒ガスなど])の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。
- 建材などから発生する揮発性成分の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。

### 〈ガス警報〉

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 芳香剤・香油(アロマオイル)などの濃いガスが警報器にかかるいませんか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていますか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。



## ランプ表示・音の事象一覧表

ランプ	音		事象	記載ページ
緑 (電源)	赤 (ガス警報)			
点滅		なし	電源を入れてから40秒間の警報器の安定動作	P5
点灯		なし	通常動作(監視中)	—
点灯	点灯	ピッポッピッポッ	ガス警報	P4,6
高速点滅		ピッピッピッ(1分毎)	故障警報 (警報器が故障診断機能により故障と判断した状態)	ガス事業者に連絡してください
遅い点滅		なし	交換期限切れ	

# お手入れのしかた

## 1 警報器を取り外す。(本頁参照)

### 《お断り》

外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を取り外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。

## 2 警報器及び取付部付近の天井面の汚れをふき取る。

警報器表面・天井面は、水または石けん水に浸してよく絞った布でふき取ってください。

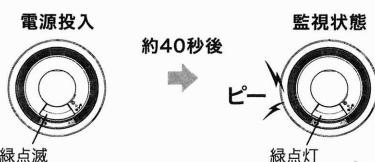


## 3 警報器を取り付ける。(P10参照)

警報器の電源が入ります。

緑(電源)ランプが点滅し、約40秒後、正常であれば「ピー」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態になります。

異常があれば「ピッピッピッピッピ」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。



取り扱い  
かた

### おねがい

お手入れするときは、下記の点に注意してください。

- 警報器の内部に水を入れないでください。
- 中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。

アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプの点滅や、警報音が鳴りやまないことがあります。

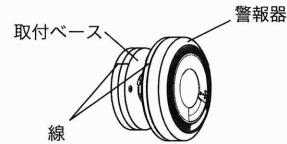


### <取り付けかた>

#### 1 警報器を取付ベースに差し込む。

※下図のように警報器と取付ベースの線を合わせると位置決めしやすくなります。

※取付ベースには方向性がありますのでご注意願います。



### △ 注意

- 警報器を止まる位置まで右に回し、確実に固定されているか確認してください。また、過度に回しすぎないように注意してください。

破損の原因になります。

#### 2 警報器を右方向(時計回り)に回して取り付ける。



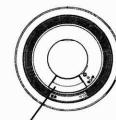
## 点検方法について

### 日常の点検

日常、警報器の緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。

緑(電源)ランプが消灯、高速点滅もしくは、遅い点滅をしている場合は、ガス事業者に連絡してください。

(P11『故障かな？と思ったら』を参照ください。)



緑(電源)ランプ

### 定期点検

#### 〈定期点検のしかた〉

毎月1回を目安に、警報器が正常に動作していることを確認してください。

スイッチ(押しボタン)を押して、約2秒間赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ることを確認してください。

※1年に1回、ガス事業者による定期点検を受けることをお勧めします。(地下街、地下室にお取り付けの場合、消防法により定期点検を受けることが義務づけられています。)



#### 〈点検ガスによる作動点検のしかた〉

P20に記載してある方法で行ってください。



## 警報器の取り外し・取り付けかた

### <取り外しかた>

警報器を左方向(反時計回り)に回して取り外す。



# 故障かな?と思ったら

## アフターサービスについて

### こんなときは

緑(電源)ランプが消灯している。

警報器が正常にもかかわらず、外部機器が鳴る。

警報器が温くなっている。

緑(電源)ランプが高速点滅している。

ガスもれではないのに、赤(ガス警報)ランプが点灯したり、警報音が鳴る。

緑(電源)ランプが遅い点滅をしている。

### ここを確認して

警報器が取付ベースにしっかりと差し込まれていますか。

電源ブレーカーが切れていませんか。

停電ていませんか。

—

「ピッピッピッ」の故障音が鳴っていませんか。

原因を調べてください。(P7,8参照)

ガス機器の異常が考えられます。

ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。

警報器の交換期限シールに記載されている交換期限が過ぎていませんか。

### こう処置してください

警報器を取付ベースに差し込んでください。

ブレーカーを入れてください。

停電でなければ、警報器の故障もしくは取付ベース内部の断線、誤配線などが考えられますので、ガス事業者に連絡してください。

通電により、センサ部を加熱しています。異常ではありません。

故障ですのでガス事業者に連絡してください。スイッチ(押しボタン)を押すと故障音を約36時間停止できます。

ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプの点灯や警報音が止まります。鳴りやまない場合はガス事業者に連絡してください。

ガス機器の点検を受けてください。(有償)

それらの機器も点検を受けてください。

交換期限が過ぎていれば、ガス事業者に連絡してください。

■この警報器の保証期間は、警報器本体に記載されている交換期限内です。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取り替えいたします。

ただし保証書記載の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。  
保証書をご参照ください。

■保証書に販売者名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。

■保証書は大切に保管してください。

■この警報器の交換期限は、警報器本体に記載されています。

交換期限とは警報器の性能を維持できる期間であり、交換期限を経過したものは、規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。

■警報器の交換期限が過ぎたときは、ガス事業者までご連絡ください。

■作動点検をご希望の場合には有償にて点検いたします。

■アフターサービスについて、ご不明な点がありましたら、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社までご連絡ください。

■引越しやお部屋の模様替えなどで警報器を移動される場合は、ガス事業者までご連絡ください。

## 廃棄について

### お買い上げいただいた警報器の廃棄

お客様にて、お住まいの市町村の廃棄物処理方法にしたがって廃棄してください。

### 使用済みの点検ガスの廃棄

洗浄後に廃棄プラスチックとして処理してください。(アルコールは可燃性ガスのため、全て使用して廃棄するようお願いします)

## 仕様

項目		仕様
型 式 (商 品 名)		YF-417D (LP ガス警報器)
対 象 ガ ス		LPガス
検 知 方 式		接触燃焼式
ガ 斯 警 報	作 動 条 件	LPガスの爆発下限界* の1/100~1/4 応答速度60秒以内
	表 示 ・ 発 報 方 式	赤(ガス警報)ランプ点灯 ブザー音(即時警報型自動復帰式)
外 部 出 力 信 号		有電圧出力 2段階有電圧2線式 (監視時 DC6V、電源OFF時・故障検知時 0V、警報時 DC12V)
警 報 音 量		70dB/m以上
電 源		DC24V(許容電圧範囲: DC17~40V (AC17~28V))
消 費 電 力		監視時 約0.8W 警報時 約0.9W
付 属 機 能		通電初期警報防止タイマー付、故障診断機能、交換期限お知らせ機能、自動初期点検機能
使 用 温 度 範 囲		-10°C~+40°C (結露しないこと)
寸 法 ・ 質 量		φ120×32mm 約140g
付 属 品		取扱説明書(保証書付) (本書) ×1 「警報器が鳴ったら」ステッカー ×1、点検ガス ×1

\* 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

## ■施工される方へ

# 施工される方へのお願い

### △警告

- 本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付を行ってください。**  
必ず行う
- 警報器を設置する前に、警報器の種類、型式等が指定を受けたものであることを確認するとともに設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。**  
必ず行う
- お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の各種点検を実施してください。なお、作動不良の場合は交換してください。**  
必ず行う
- 取付け・点検終了後に「お客さまへの説明内容」「お客さまへの周知事項」をお客さまに説明してください。(P21参照)**  
必ず行う

### △注意

- 取り付ける警報器がLPガス用であり、本体に異常のないことを確認してください。**  
必ず行う
- 警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように取扱いには注意してください。**  
禁止
- パイプシャフト内等の密閉された空間に警報器を設置する場合は、コーティング材等が十分に乾燥していることを確認してください。コーティング材等にシリコーン素材を使用していると、ガスセンサの性能に影響を及ぼすことがあります。**  
必ず行う

施工

# 取り付け前の確認

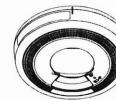
### 警報器の確認

取り付ける警報器がLPガス用であり、本体に異常のないことを確認してください。  
 ※機器故障の場合、緑(電源)ランプが高速点滅します。センサ回路などが故障した場合、緑(電源)ランプが1秒に4回点滅し、有電圧出力OVを出力するとともに、故障音「ピッピッピッピッ」を約1分間隔で発し故障をお知らせします。故障によっては、電源を再投入しても解除されない場合があります。

### 梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

- 本体 … 1 個
- 取扱説明書(保証書付)…1 冊
- 点検ガス…1 コ



- 警報器が鳴ったらステッカー…1 枚

# 取付位置の確認

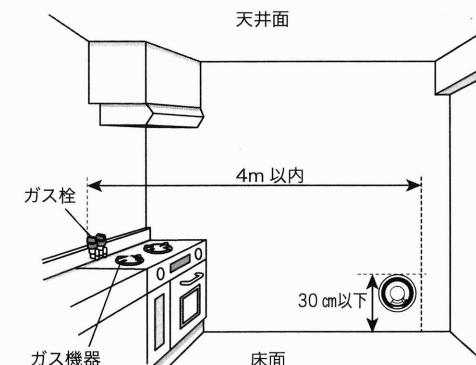
### △注意

正しい取付位置に取り付けてください。  
 取り付けてはいけない場所に取り付けると、警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

- ガスもれを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- もれたガスが滞留しやすい位置で、緑(電源)ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。
- LPガスは空気より重いため、もれたガスは下にたまりますから、床から高さ30cm以下、遠い燃焼器具の端から水平距離4m以内でガスのたまりやすい所に取り付けてください。

必ず行う

### 取付例



※警報器の取り付けや取付位置の移動は、ガス事業者におまかせください。

施工

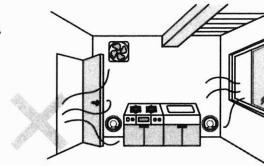
## 〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には警報器を取り付けないでください。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。

- 隙間風の入る場所。

ガス警報が遅れたり、検知できなことがあります。



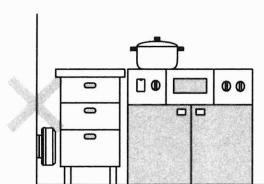
- 煮物の汁や油がかかりやすい場所。

感電や電気的故障の原因になります。



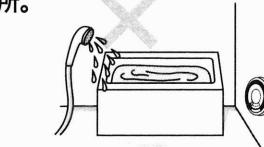
- 台所設備などでさえぎられる場所。

ガス警報が遅れたり、検知できなことがあります。



- 浴室、水のかかる場所、水滴がつく場所。

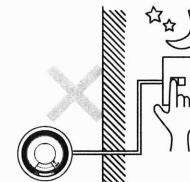
感電や電気的故障の原因になります。



- 使用時でないと電源を入れない場所。

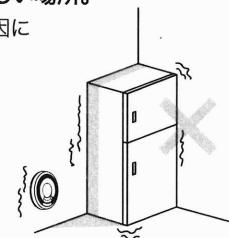
- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。

警報器としての機能を果たしません。



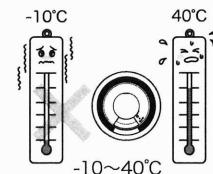
- 振動、衝撃の激しい場所。

センサ故障の原因になります。



- 温度が-10~+40°Cの範囲をこえる場所。

警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。



- 屋外。

屋外用ではありません。

- 工業用。

工業用ではありません。

## 電気工事要領・取り付けかた・外部機器への連動接続

取付ベース(別売品)を取り付ける場合は「電気工事要領」から、すでに取付ベースが取り付けられている場合は「警報器本体の取り付け」から参照してください。

### 警報器の供給電源に関するご注意

本警報器は、電源を供給した際に最大70mAの電流が流れます。この電流を考慮して供給電源の電流容量を決めてください。

<例> 24V0.7Aの供給電源の場合

接続できる警報器の台数は10台となります。(70mA×10台=0.7A)

この場合、10台以上接続すると、供給電源の電流容量が不足し、1台あたりに供給される電源電圧が低下する恐れがあります。

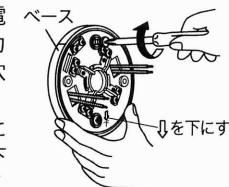
### 電気工事要領

- ①取付ベースのカバー取付けネジをゆるめてベースカバーを外します。



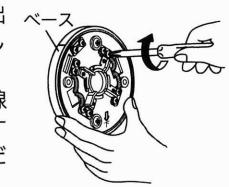
- ②ベースを付属の木ネジ(取付ベースに同梱)で壁面に取り付けます。このとき電源用配線、外部出力用信号線を各々の穴に通します。

※取付ベース内部に表示されている下印↓が床面に向くように取り付けてください。



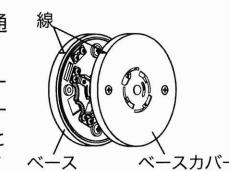
- ③電源用配線、外部出力用信号線を結線します。

※外部出力用信号線は極性がありますので、ご注意ください。



- ④ベースカバーを元通り取り付けます。

※右図のようにベースとベースカバーの線を合わせると位置決めしやすくなります。



### △注意

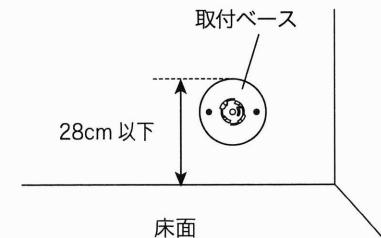
- 金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用信号線を同一配管される場合、外部出力用信号線は600V絶縁電線で線径φ1.25以上のものをご使用ください。

- 端子の配置はP17「配線方法」に記載しているので、電源用配線(DC24V)と外部出力用信号線は誤配線のないように正しく結線してください。

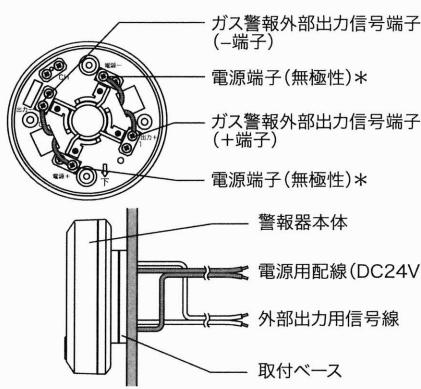
誤結線しますと内部回路が破損しますので、ご注意ください。

また、外部出力用信号線には極性がありますので、正しく接続してください。

- 取付ベース上部が床面から28cm以下となるように取り付けてください。



## 配線方法



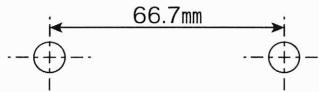
\*取付ベース内に電源+、電源-の表示がある場合でも、電源用配線は無極性でお使いいただけます。

## 注意

- 電源用配線、外部出力用信号線の線抵抗による電圧降下を考慮し、配線の太さ・長さを選定してください。  
特に電源用配線については、警報器の電源電圧（取付ベースの電源端子部）がDC (AC) 17V（警報器が動作できる最低電圧）以上となるような太さ・長さにしてください。  
※警報器の電源電圧がDC (AC) 17Vを下回ると、警報器本体や連動機器が正常に動作しない場合があります。
- 外部出力用信号線には極性がありますので、配線の際はご注意ください。
- 外部出力用信号線は接続ミスをなくすため+ - の色別をしてください。

## 取付ベースの取り付け

### <取付ベースの取付ピッチ>

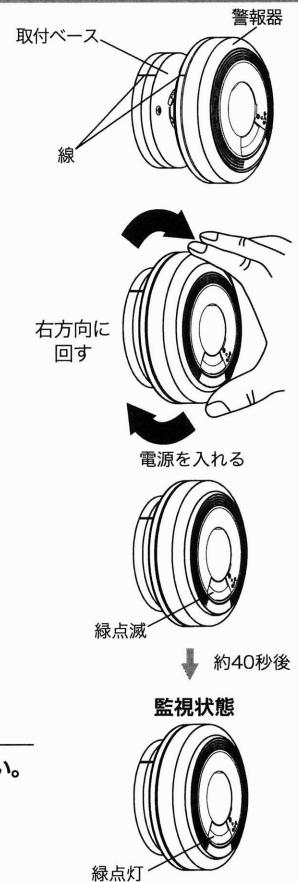


### <取付適合部品>

- 適合ボックス  
JIS C8340 アウトレットボックス  
JIS C8340 コンクリートボックス
- 適合ボックスカバー  
JIS C8340 丸孔カバー
- 取付用部品  
ベース取付け用木ネジ 4×30(2本)

## 警報器本体の取り付け

- ①取付ベースに警報器本体を合わせ、差し込んでください。  
※右図のように警報器と取付ベースの線を合わせると位置決めしやすくなります。  
※取付ベースは方向性がありますのでご注意ください。



## △注意

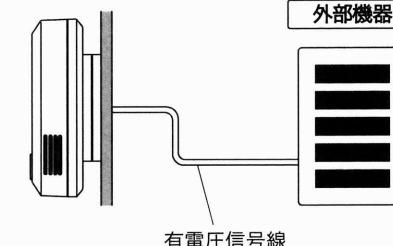
- 警報器の取り付け時に、警報器を落とさないように注意してください。  
センサ回路などが故障し、正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器は過度に回しすぎないように注意してください。  
破損の原因になります。

## 外部機器への連動接続

- 外部機器と連動した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書(取付説明書)に基づいて作動点検を実施してください。

- ガス警報器の外部出力(信号端子)は有電圧出力ですので、外部機器と連動する場合、誤配線・誤結線に注意してください。

### 外部機器との連動方法



- 外部出力用信号線は極性がありますので、誤配線のないように正しく結線してください。

## 外部機器と連動する場合の注意点及び点検方法

- 外部機器と接続する場合は、P16「電気工事要領」、P17「配線方法」に基づいて行ってください。
- 下記の場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて連動点検を必ず実施し、外部機器が正常に作動することを確認してください。
  - ①新たに警報器を外部機器と連動する場合。
  - ②警報器を交換する場合。
  - ③外部機器を取り付け・交換する場合。
  - ④配線を修理・交換する場合。
 実施しなかった場合、外部機器が正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器の外部出力動作を確認する場合は、本頁の「ガス警報点検」に基づいて行ってください。

## 取り付け後の確認・点検(お客さま立会いのもとで実施)

### おねがい

点検をするときは、警報器が監視状態になっていることを確認してください。

### 警報器の機能点検

スイッチ（押しボタン）を押し、正常に作動することを確認してください。

スイッチ（押しボタン）を押して、約2秒間赤（ガス警報）ランプが点灯し、ガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ることを確認してください。

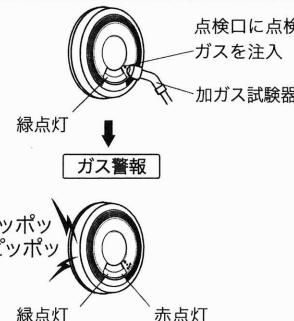


### ガス警報点検

#### 加ガス試験器を使用する場合(特定地下街など)

##### <点検の手順>

- ①加ガス試験器にて点検ガスを警報器の点検口に注入してください。ガスを検知すると、赤（ガス警報）ランプが点灯し、外部出力電圧（12V）が出力され、ガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ります。
- ②ガスが無くなってくると、赤（ガス警報）ランプが消灯し、ガス警報音が鳴りやみます。



## 付属の点検ガスを使用する場合

●以下の手順で点検してください。

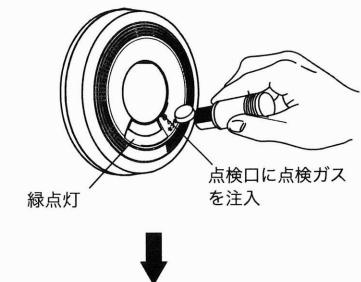
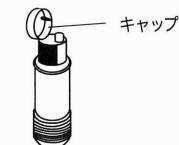
- ①付属の点検ガスのキャップを開け、本体の点検口にあててください。
- ②点検ガスの腹部を指でつまんでガスを押し出してください。
- ③ガスを検知すると赤（ガス警報）ランプが点灯しガス警報音が鳴ります。
- ④ガス警報音が鳴れば警報器は正常に作動しています。

※ガスをかけすぎた場合など、ガス警報音を早く停止させたい場合は、作動点検確認後、スイッチを押してください。ガス警報音を約1分間停止することができます。

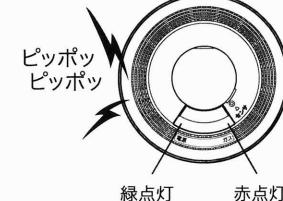
※1ヶ月に1度、点検ガスによる作動点検を行ってください。点検するにあたっては、ガス事業者に相談のうえ実施してください。

※点検ガスは揮発性ですから、ご使用後は『パチツ』と音がするまでキャップを閉めてください。

※点検ガス容器内の固形物がなくなりましたらガス事業者よりお買い求めください。



### ガス警報



### △ 注意

ガスライター、ライター型点検ガスなどは、絶対に使用しないでください。

故障の原因になります。



# お客様への説明について

## おねがい

お客様立会いのもとで点検が終わったら、必ずお客様に以下の説明を行ってください。



必ず行う

## お客様への説明内容

- ①警報動作と自動初期点検機能の結果及び警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認結果の説明。  
作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
- ②取扱説明書を必ず読んでいただくこと、保管していただくことのお願い。
- ③取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
  - 1.ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点灯、警報音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。  
(P4,6,7参照)
  - 2.部屋の外にいて、ガス警報に気づいたときにとるべき処置の説明。(P6参照)
  - 3.誤報が発生する原因と処置の説明。(P7,8参照)
  - 4.スイッチ(押しボタン)操作の説明。(P4,7,10,19参照)
  - 5.警報器の定期点検方法の説明と必ず実施いただくことのお願い。(P10参照)
  - 6.警報器に異常が発生した場合(緑(電源)ランプ高速点滅)にとるべき処置の説明。  
(P4,11参照)

## お客様への周知事項

- ①保証期間、交換期限は警報器本体に記載。
- ②警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
- ③保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱っていただく。
- ④警報器の分解禁止。
- ⑤引越時の処置。
- ⑥故障・異常時の連絡先。

## LP ガス警報器 保証書

型式 YF-417D

このたびは LP ガス警報器をお求めいただきありがとうございます。

この製品は高圧ガス保安協会検定に合格したものであります。

従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を

生じた場合は、速やかにガス事業者に連絡し、本書を提示してください。

次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- ・保証期間 警報器本体に表示されている期限内。
- ・保証適用 取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- ・保証適用除外 下記に記載してある事項の場合。
  - ・保守点検 警報器の異常などのお申し出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。
    - (1) 点検ガスまたは点検具(チェック)を使用しての作動テスト。
    - (2) 誤報発生の有無の確認(聴取による)。
    - (3) 設置場所の適否についてのチェック。

(実施者) 販売者	❶ガス事業者は必ず記入してください。
元	元

(保証者)  
発売元  
及び  
製造元  
矢崎エナジーシステム株式会社  
発売元(本社) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F  
製造元(天竜工場) 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4111  
(問合せ先) ガス機器事業部〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4511

※保証の適用除外

この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。

- (1) 使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
- (2) 火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障または損傷。
- (3) 取付位置が屋外、高温多湿など著しく不適当な場所及び浴室に取付けた場合。
- (4) LP ガス以外のガス、水や煮こぼれなどの液体、動植物による故障または損傷。
- (5) その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、衝撃などによる故障または損傷。
- (6) 本書の提示がない場合、ただし、本書は日本国内のみ有効です。
- (7) 本書の所定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられた場合。
- (8) その他製造元の責任によらない汚損、故障または損傷。
- (9) 高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合。

※お願い

- (1) 警報器の作動確認は、付属の点検ガスで点検してください。
- (2) 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3) 交換期限を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためのものですので、必ず新しいものとお取替えください。

ご記入いただいた個人情報は、保証期間内の無料点検・交換対応のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。

この保証書はお客様の民法または商法上の権利を制限するものではありません。

また、警報器についてご不明の場合は、お求めのガス事業者にお問い合わせください。

お客様	お名前	電話
お客様	ご住所(〒 )	

# 矢崎エナジー・システム株式会社

お客さまご相談窓口

ガス機器事業部	053(925)4511
[北海道] 札幌	011(852)2914
[東北] 仙台	022(284)9114
[関東] 東京	03(5782)2702
	埼玉 048(654)2071
[中部] 名古屋	052(769)1532
	静岡 054(283)1151
[関西] 大阪	06(6458)8185
[中国] 広島	082(568)7802
[四国] 高松	087(833)3335
[九州] 福岡	092(411)4834

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、  
または最寄りのお客さまご相談窓口にご相談ください。

なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。

URL:<https://www.yazaki-group.com>

※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。